

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	水産部	総合水産試験場	2022年 7月11日	データ転送機能付GPSデータロガーシステム購入	3,118,500	埼玉県川越市東田町4-1 株式会社 環境シミュレーション研究所 代表取締役 小平 佳延	今回購入予定の「データ転送機能付GPSデータロガーシステム」は、国の委託事業として太平洋クロマグロ幼魚（ヨコワ）を対象とした曳縄漁業を営む標本船に漁海況のリアルタイムモニタリング機器を導入し、ヨコワ漁場の水温環境・努力量等、曳縄漁業の操業情報を収集し資源解析に資するために使用するものである。平成23・25年度に対馬、五島沿岸域において、標本船に当該システムを導入し、これまで情報が不足していた操業実態の情報を収集している。今後もこれらの情報を活用し資源解析に資するため、耐用年数が切れた機器の更新を行う必要があり、平成28年度に平成23年度購入機器、平成30年度に平成25年度購入機器のリプレイスを行った。昨年度には、平成28年度購入機器の耐用年数を迎え、更なるリプレイスを行う必要があることから、今回、既存システムと同様のシステム機器（GPSデータロガー・デジタル水温計・漁獲入力専用テンキー）を購入するもの。 当該システムの主要機器であるデータ転送機能付GPSデータロガー（RealMC-03）は(株)環境シミュレーション研究所が公立はこだて未来大学と共同開発した装置であり、他に同等のシステムを開発・販売できる業者はないことから、当該者との随意契約とするものである。	第167条の2第1項 第2号
2	水産部	総合水産試験場	2022年 11月22日	長崎県総合水産試験場海水取水設備点検清掃業務委託	6,215,000	福岡県福岡市中央区長浜1丁目3番4号 株式会社 東京九栄 九州支店 支店長 池田 賢一	当該業務は海底に敷設した海水取水管及び受水槽の点検清掃を行う特殊な業務であり、これまで一般競争入札の結果、平成29年度から令和2年度まで連続して「㈱東京久栄九州支店」のみが応札し、落札している。 この間、複数社の応札がなされるよう入札参加資格要件を最大限緩和し見直しを図ったが、これ以上の見直しは困難で、他業者からの応札が見込めないことから、令和2年12月23日の水産部随意契約適正化協議会において、随意契約への移行を検討する手続き開始が承認されたもの。 現在、平成26年11月14日付け会計課長通知に基づき、一者応札検討シートを公表しているが、これまで外部から意見は出されていないことから、令和4年度は一者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
3	水産部	総合水産試験場	2023年 3月20日	長崎県総合水産試験場魚介類等管理業務委託	36,124,000	長崎市京泊3丁目3番1号 一般社団法人 長崎魚市場協 会 会長理事 多田 聖一	当該業務は、魚介類の飼育装置の管理運営、餌の調合・給餌、種苗生産の補助など、主として生物の育成管理全般を担う業務であり、海水ポンプ類や水槽の取扱い、魚介類の飼育技術等に熟練し、また、生物を飼育するにあたっての緊急事態にも迅速に対応できる人材を確保していることが必要。 （一社）長崎魚市場協会は、魚市場施設の管理運営、魚の品質・衛生管理、魚食普及等に関する幅広い業務を担う団体であり、日頃から地元地区を中心に、水産施設管理や魚処理などの業務経験や知識を有する人材の情報収集と継続的な雇用に努めている。 また、当協会は20年以上も当該業務に携わり、数多くの魚種や施設の飼育管理に関する技術的なノウハウを蓄積しているとともに、地元周辺から必要な人材を速やかに確保することや時間外等の緊急時の対応が可能な体制が整っている。 このように、研究用の魚介類の飼育管理に関して、必要な一定の知識と経験に基づく技能を有する人材をまとめて雇用できる県内の団体は、当協会に限られる。	第167条の2第1項 第2号
4	水産部	漁港漁場課	2022年 4月26日	令和4年度有明海特産魚介類生息環境調査に係るナルトビエイ等広域分布調査業務委託（島原・南島原）	2,970,000	南島原市深江町内131番地 深江町漁業協同組合 代表理事組合長 吉田 幸一郎	本業務は、諫早湾及び有明海沿岸において、二枚貝類の害敵であるナルトビエイ等の生態調査を有明海沿岸4県協調で行うものである。事業の実施にあたっては、その実施区域の共同漁業権を管理している南共第79号共同漁業権者会がナルトビエイ等の生態、分布状況に関する知見を有するため、本業務の委託先として南共第79号共同漁業権者会が該当する。本業務の効率的な作業の実施にはスケジュール調整や漁業者への情報の周知、作業の管理等を一括して行うことが必須となる。そこで、権者会の会長である深江町漁業協同組合が本業務の一括したとりまとめ及び事務遂行に適当と判断され、他に変わる団体はない。	第167条の2第1項 第2号
5	水産部	漁港漁場課	2022年 4月26日	令和4年度有明海特産魚介類生息環境調査に係るナルトビエイ等広域分布調査業務委託（諫早湾）	4,966,500	諫早市小長井町小川原浦499 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 野田 清一	本業務は、諫早湾及び有明海沿岸において、二枚貝類の害敵であるナルトビエイ等の生態調査を有明海沿岸4県協調で行うものであり、事業の実施にあたっては、共同漁業権を管理している諫早湾漁協が、ナルトビエイ等の生態、分布状況に関する知見を持ち、事業遂行に適当であると判断され、他に代わる団体はない。	第167条の2第1項 第2号
6	水産部	漁港漁場課	2022年 4月28日	3漁港補増第1－4号 水産環境整備工事（積算業務委託その2）	4,840,000	長崎市元船町17－1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は漁場整備工事の積算を行うものであるが、（一社）水産土木建設技術センターは、守秘義務を遵守し、水産公共事業を適正に行うために行政管理庁の勧告を受けて設立され、積算業務を適正に行うことができる唯一の機関である。 このため、（一社）水産土木建設技術センター長崎支所と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	水産部	漁港漁場課	2022年 4月28日	3 漁港補漁第1－1号 大型魚礁整備工事（効果調査業務委託）	48,400,000	長崎市元船町17－1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、より効果的な漁場整備を図るため、標本 船調査により魚礁の利用状況や効果を把握するもので 、21年度から精度の高い操業情報を把握するため、 GPSと速度解析システムを組み合わせたGPSデー タロガー調査を導入している。 同システムは、水産土木建設技術センターが独自に 開発したもので、他には変わるものはない。 このため、当該システムを保有する（一社）水産土 木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うも の。	第167条の2第1項 第2号
8	水産部	漁港漁場課	2022年 5月26日	3 漁港補増第2－1号 長崎南地区増殖場整備 工事（藻類採苗・種苗管理業務委託）	2,526,700	長崎市桜町2－22 長崎市 市長 田上 富久	本業務は、長崎南地区内において増殖場整備に使用 する、ホンダワラ類の種苗プレートの生産・管理を委 託するものである。種苗プレートは、長距離の移動が 困難であり、また、地区内に生息しているホンダワラ 類から種類を選定し母藻を採取して生産する必要がある ことから、その地区内で生産する必要がある。長崎 南地区において藻類種苗の生産技術を有し、かつ生産 した種苗を地域全体へ出荷できる機関は長崎市水産セ ンターのほかに無く、センターを所有する長崎市に随 意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
9	水産部	漁港漁場課	2022年 5月26日	3 漁港補増第4－1号 壱岐地区増殖場整備工 事（藻類採苗・種苗管理業務委託）	2,528,900	壱岐市郷ノ浦町本村舩562 壱岐市 市長 白川 博一	本業務は、壱岐地区内において増殖場整備に使用す る、ホンダワラ類の種苗プレートの生産・管理を委託 するものである。種苗プレートは、長距離の移動が困 難であり、また、地区内に生息しているホンダワラ類 から種類を選定し母藻を採取して生産する必要がある ことから、その地区内で生産する必要がある。壱岐地 区において藻類種苗の生産技術を有し、かつ生産した 種苗を地域全体へ出荷できる機関は壱岐栽培センタ ーのほかに無く、センターを所有する壱岐市に随意契 約するもの。	第167条の2第1項 第2号
10	水産部	漁港漁場課	2022年 5月26日	3 漁港補増第5－2号 五島地区増殖場整備工 事（藻類採苗・種苗管理業務委託）	2,532,200	南松浦郡新上五島町青方郷1 585番地1 新上五島町栽培漁業推進協議 会 会長 浦田 重利	本業務は、五島地区内において増殖場整備に使用す る、ホンダワラ類の種苗プレートの生産・管理を委託 するものである。種苗プレートは、長距離の移動が困 難であり、また、地区内に生息しているホンダワラ類 から種類を選定し母藻を採取して生産する必要がある ことから、その地区内で生産する必要がある。五島地 区において藻類種苗の生産技術を有し、かつ生産した 種苗を地域全体へ出荷できる機関は新上五島町栽培漁 業センターのほかに無く、センターを運営する新上五 島町栽培漁業推進協議会に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	水産部	漁港漁場課	2022年 5月27日	3 漁港補増第1－5号 長崎北地区増殖場整備 工事（藻類採苗・種苗管理業務委託）	2,526,700	佐世保市小佐々町矢岳168 番地 (株)長崎県漁業公社 代表取締役常務 長嶋 寛 治	本業務は、長崎北地区内において増殖場整備に使用 する、ホンダワラ類の種苗プレートの生産・管理を委 託するものである。種苗プレートは、長距離の移動が 困難であり、また、地区内に生息しているホンダワラ 類から種類を選定し母藻を採取して生産する必要がある ことから、その地区内で生産する必要がある。長崎 北地区において藻類種苗の生産技術を有し、かつ生産 した種苗を地域全体へ出荷できる機関は長崎県漁業公 社のほかに無く、公社に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
12	水産部	漁港漁場課	2022年 6月6日	4 漁環計第1－2号 令和4年度母藻供給体制 実証試験業務委託（小値賀地区）	1,630,200	北松浦郡小値賀町笛吹郷23 76番地1 小値賀町 町長 西村 久之	当業務では、藻場回復手法の検討のため小値賀町六島 漁港において網仕切り内での藻場造成及び自立した母 藻供給の実証試験を行う。事業の効率化のため、網仕 切りでの藻場造成を令和元年から実施している当漁港 を活用する。本業務の実施にあたっては、藻場造成の ため技術および海藻の生態に対する知見を有し、六島 漁港を網で仕切ることから、当漁港を利用管理しており、藻場造成および網メンテナンス等のための潜水作 業が独自で実施できる小値賀町と随意契約を行うもの である。	第167条の2第1項 第2号
13	水産部	漁港漁場課	2022年 6月8日	令和4年度有明海特産魚介類生息環境調査に係 るタイラギ移植管理業務委託	9,020,000	諫早市小長井町小川原浦49 9番地 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 野田 清一	本業務では、対象海域において有明海漁業振興技術 開発事業等で生産されたタイラギ人工種苗の移植により 母貝場を造成する。また、移植したタイラギ種苗の 生残を確認し、母貝場の管理を実施することで、有明 海のタイラギ資源の回復に資するものである。本業務 の実施にあたっては、タイラギ漁場の特性を把握し、 タイラギの生態、生息場所を熟知している必要があり 、母貝場の造成場所が共同漁業権の範囲内に位置する ため、共同漁業権を管理する諫早湾漁業協同組合が事 業遂行に適当と判断され、他に代わる団体はない。	第167条の2第1項 第2号
14	水産部	漁港漁場課	2022年 6月15日	令和4年度有明海特産魚介類生息環境調査に係 るアサリ調査業務委託	13,200,000	諫早市小長井町小川原浦49 9 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 野田 清一	本業務は、アサリの生息状況調査、アサリ母貝団地の 造成及びアサリ増養殖の安定生産に向けた餌料環境改 善手法の検討を行うものである。 効率的な業務の実施には、アサリの生態や実施海域の 海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態等を熟 知している必要がある。また、この実施区域は諫早湾 漁業挙動組合の共同漁業権内であり、スケジュールの 調整や地元漁業者への情報の周知、作業の管理等を一 括して行う必要があるため、本業務の実施海域の共同 漁業権を管理しており、関連する漁業者が所属してい る諫早湾漁業共同組合以外にはない。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	水産部	漁港漁場課	2022年 7月1日	4 漁港魚第2－1号 大型魚礁整備工事（魚礁配置案策定業務委託）	1,870,000	長崎市元船町17－1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	令和4年度からの新規特定計画は、高い効果を発揮している既存魚礁を強化することで好漁場の拡大を図るものであるが、同様の整備事例がないことから魚礁のタイプごとの特性や当該海域の漁場環境、周辺海域に生息する魚種に関する幅広い知見とそれらを取りまとめる能力が求められる。しかし、民間コンサルタントでは実績や知見に乏しく、良い成果が見込めない。 このため、水産基盤整備事業に精通し、本県の漁場に関する専門的な技術や豊富な経験と知見を有する県内唯一の機関で、国の認可を受けて設立され、都道府県や市町村を会員とする（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
16	水産部	漁港漁場課	2022年 7月5日	3 漁港増第2－7号 西彼地区増殖場整備工事 （磯焼け対策緊急整備業務委託 神浦地区）	11,507,100	長崎市毛井首町1番地158 長崎市みなと漁業協同組合 代表理事組合長 友永 浩明	本業務は、増殖場神浦工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
17	水産部	漁港漁場課	2022年 7月7日	令和4年度有明海特産魚介類生息環境調査に係る底質改善業務委託（有家町沿岸）	5,899,300	南島原市有家町石田8番地12 有家町漁業協同組合 代表理事組合長 渡部 達春	本業務では、有明海特産魚介類生息環境調査の一環として、沿岸域において貝殻散布及び攪拌による底質改善業務を実施する。効率的な作業の実施には、当該海域の海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態等を熟知していることが必須であり、地元漁業者が漁船を使用して行うことが最適であること、また、その実施区域は共同漁業権内であることから、当該海域の共同漁業権の管理者であり、スケジュールの調整や地元漁業者への情報の周知、漁業操業との調整、作業の監督・管理等を一括して行うことが必要となる。このため、本業務の委託先は、共同漁業権を管理している有家町漁業協同組合以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
18	水産部	漁港漁場課	2022年 7月11日	3 漁港増第4－6号 杵岐北部地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急整備業務委託 勝本工区）	18,150,000	杵岐市勝本町勝本浦575－61 勝本町漁業協同組合 代表理事組合長 大久保 照亨	本業務は、増殖場勝本工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
19	水産部	漁港漁場課	2022年 7月13日	4 漁環計第1－3号 令和4年度母藻供給体制 実証試験業務委託（大島地区）	4,499,000	西海市大島町1325番地1 07 西海大崎漁業協同組合 代表理事組合長 梅川 恒義	当業務は、藻場回復手法の検討のため西海市大島町において、網仕切り内での藻場造成及び自立した母藻供給体制の実証試験を行う。当地区は、過去に藻場造成試験のモデル地区となった箇所である。本業務を実施するにあたっては、藻場造成技術および海藻の生態に対する知見を有し、アワビの資源管理計画による磯根資源の維持管理をしている本土地区で唯一の漁協であり、網を仕切ることから漁業者への周知・調整等を行うため共同漁業権を管理している西海大崎漁協と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
20	水産部	漁港漁場課	2022年 7月28日	有明海沿岸地区水産環境整備工事（海底耕うん 業務委託）	131,023,200	島原市霊南二丁目16番地2 1 南北高海区漁業協同組合長会 会長 吉本 政信	当事業は、漁場環境の改善を目的に漁船と桁網を使用して海底を耕うんするものである。 耕うん対象海域内では、様々な漁業が操業しているため、関係する8漁協間の操業調整、地元漁業者への情報の周知、作業スケジュールの調整、作業の監督・管理等を一括して行うことが必要であることから、それを行い得る唯一の団体として、地元関係漁協により構成される「南北高海区漁業協同組合長会」と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
21	水産部	漁港漁場課	2022年 7月29日	令和4年度有明海特産魚介類生息環境調査に係 る底質改善業務委託（沖合域）	29,877,100	島原市霊南2丁目16番地2 1 島原漁業協同組合 代表理事組合長 吉本 政信	本業務では、有明海特産魚介類生息環境調査の一環として、沖合域において貝殻散布及び攪拌による底質改善業務を実施する。 効率的な作業の実施には、当該海域の海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態等を熟知していることが必須であり、関連漁協の漁業者が漁船を使用して行うことが最適である。また、その実施区域は共同漁業権内であることから、関連漁協間のスケジュール調整や漁業者への情報の周知、漁業操業との調整、作業の監督・管理等を一括して行うことが必要となる。 島原漁業協同組合は平成30年から本業務の契約相手方であり本業務の事務作業等に非常に精通しており、業務実施日の選定等複雑な日程調整を効率的に実施できる唯一の団体である。	第167条の2第1項 第2号
22	水産部	漁港漁場課	2022年 7月29日	3 漁港増第1－13号 平戸南部小値賀地区増 殖場整備工事（磯焼け対策緊急整備業務委託 志々伎工区）	19,694,400	平戸市志々伎町1460-7 志々伎漁協協同組合 代表理事組合長 後藤 正 輝	本業務は、増殖場志々伎工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
23	水産部	漁港漁場課	2022年 7月29日	3 漁港補増第2－5号 西彼地区増殖場整備工 事（磯焼け対策緊急整備業務委託 大島工区）	14,883,000	西海市大島町1325-10 7 西海大崎漁業協同組合 代表理事組合長 梅川 恒 義	本業務は、増殖場大島工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	水産部	漁港漁場課	2022年 7月29日	4 漁港増第1－1号 長崎北地区増殖場整備工事（設計業務委託）	59,400,000	長崎市元船町17－1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、マダイ、ヒラメ、イサキ、ハタ類等の藻場機能を有した増殖場造成工事の設計（配置計画・波浪推計）及び設計に係る測量・調査を行うものであり、その業務内容には海底地形、底生生物、藻場及び魚類調査など専門的な技術や豊富な経験が必要であるとともに、配置計画等においては、予定海域の生物学的知見に加え、過去の漁場造成等との関連性を見るなど、総合的にとりまとめる能力が求められる。 このため、水産基盤整備事業に精通し、漁場に関する専門的な技術や豊富な経験と知見を有する県内唯一の機関で、国の認可を受けて設立され、都道府県や市町村等を会員とする（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
25	水産部	漁港漁場課	2022年 7月29日	4 漁港増第5－1号 五島地区増殖場整備工事（設計業務委託）	34,430,000	長崎市元船町17－1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、マダイ、ヒラメ、イサキ、ハタ類等の藻場機能を有した増殖場造成工事の設計（配置計画・波浪推計）及び設計に係る測量・調査を行うものであり、その業務内容には海底地形、底生生物、藻場及び魚類調査など専門的な技術や豊富な経験が必要であるとともに、配置計画等においては、予定海域の生物学的知見に加え、過去の漁場造成等との関連性を見るなど、総合的にとりまとめる能力が求められる。 このため、水産基盤整備事業に精通し、漁場に関する専門的な技術や豊富な経験と知見を有する県内唯一の機関で、国の認可を受けて設立され、都道府県や市町村等を会員とする（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
26	水産部	漁港漁場課	2022年 8月4日	3 漁港補増第2－4号 西彼地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急整備業務委託 式見工区）	14,366,000	長崎市三重町348番地7 長崎市新三重漁業協同組合 代表理事組合長 柏木 俊彦	本業務は、増殖場式見工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除、及び第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
27	水産部	漁港漁場課	2022年 8月4日	3 漁港補増第5－7号 下五島地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急整備業務委託 三井楽工区）	5,995,000	五島市福江町1190番地9 五島漁業協同組合 代表理事組合長 草野 正	本業務は、増殖場三井楽工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除、及び第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
28	水産部	漁港漁場課	2022年 8月9日	4 漁港増第2－2号 長崎半島南部地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急整備業務委託 戸石・網場工区）	14,236,860	長崎市戸石町1519－34 長崎市たちばな漁業協同組合 代表理事組合長 本西 則安	本業務は、増殖場戸石・網場工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除、及び第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
29	水産部	漁港漁場課	2022年 8月30日	令和4年度有明海特産魚介類生息環境調査に係る底質改善効果業務委託（島原半島南部沿岸）	5,899,300	長崎県南島原市口之津町甲8 03番地43 島原半島南部漁業協同組合 代表理事組合長 村田 国博	本業務では、有明海特産魚介類生息環境調査の一環として、沿岸域において貝殻散布及び攪拌による底質改善業務を実施する。効率的な作業の実施には、当該海域の海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態等を熟知していることが必須であり、地元漁業者が漁船を使用して行うことが最適であること、また、その実施区域は共同漁業権内であることから、当該海域の共同漁業権の管理者であり、スケジュールの調整や地元漁業者への情報の周知、漁業操業との調整、作業の監督・管理等を一括して行うことが必要となる。このため、本業務の委託先は、共同漁業権を管理している島原半島南部漁業協同組合以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
30	水産部	漁港漁場課	2022年 8月30日	4漁港増第1－3号 平戸北地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急整備業務委託 的山大島工区）	12,903,000	平戸市大島村の山川内330 番3 大島村漁業協同組合 代表理事組合長 浜辺 晃	本業務は、増殖場の山大島工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除、及び第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
31	水産部	漁港漁場課	2022年 8月30日	3漁港増第4－4号 壱岐北部地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急整備業務委託 壱岐東部工区）	30,068,500	壱岐市芦辺町諸吉本村触13 42－14 壱岐東部漁業協同組合 代表理事組合長 浦田 和男	本業務は、増殖場壱岐東部工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除、及び第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
32	水産部	漁港漁場課	2022年 9月7日	4漁港増第3－1号 対馬地区増殖場整備工事（設計業務委託）	56,100,000	長崎市元船町17－1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、マダイ、ヒラメ、イサキ、ハタ類等の藻場機能を有した増殖場造成工事の設計（配置計画、波浪推算）及び設計に係る測量・調査を行うものであり、その業務内容は海底地形、底生物、藻場及び魚類調査など専門的な技術や豊富な経験が必要であるとともに、配置計画等においては、予定海域の生物学的知見に加え、過去の漁場造成等との関連性を見るなど、総合的にとりまとめる能力が求められる。 このため、水産基盤整備事業に精通し、漁場に関する専門的な技術や豊富な経験と知見を有する県内唯一の機関で、国の認可を受けて設立され、都道府県や市町村等を会員とする（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
33	水産部	漁港漁場課	2022年 9月7日	4 漁港増第2－3号 長崎南地区増殖場整備工事（設計業務委託）	45,980,000	長崎市元船町17－1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、マダイ、ヒラメ、イサキ、ハタ類等の藻場機能を有した増殖場造成工事の設計（配置計画、波浪推算）及び設計に係る測量・調査を行うものであり、その業務内容は海底地形、底生生物、藻場及び魚類調査など専門的な技術や豊富な経験が必要であるとともに、配置計画等においては、予定海域の生物学的知見に加え、過去の漁場造成等との関連性を見るなど、総合的にとりまとめる能力が求められる。 このため、水産基盤整備事業に精通し、漁場に関する専門的な技術や豊富な経験と知見を有する県内唯一の機関で、国の認可を受けて設立され、都道府県や市町村等を会員とする（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
34	水産部	漁港漁場課	2022年 9月7日	4 漁港増第1－4号 水産環境整備工事（積算業務委託）	18,700,000	長崎市元船町17－1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は漁場工事の積算を行うものであるが、（一社）水産土木建設技術センターは、守秘義務を遵守し、水産公共事業を適正に行うために行政管理庁の勧告を受けて設立され、積算業務を適正に行うことができる唯一の機関である。 このため、（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
35	水産部	漁港漁場課	2022年 9月14日	3 漁港補増第3－6号 対馬西部地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急整備業務委託 豊工区）	33,980,870	対馬市上対馬町西泊206番地 上対馬町漁業協同組合 代表理事組合長 八島 康平	本業務は、増殖場豊工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除、及び第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトイスマミやアイゴ類などの植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
36	水産部	漁港漁場課	2022年 12月13日	4 漁港増第4－2号 壱岐地区増殖場整備工事（設計業務委託）	29,370,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、マダイ、ヒラメ、イサキ、ハタ類の藻場機能を有した増殖場造成工事の設計（配置計画、波浪推算）に係る測量・調査を行うものであり、その業務内容には海底地形、底生生物、藻場及び魚類調査など専門的な技術や豊富な経験が必要であるとともに、配置計画等においては、予定海域の生物学的知見に加え、過去の漁場造成等との関連性を見るなど、総合的にとりまとめる能力が求められる。 このため、水産基盤整備事業に精通し、漁場に関する専門的な技術や豊富な経験と知見を有する県内唯一の機関で、国の認可を受けて設立され、都道府県や市町村等を会員とする（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
37	水産部	漁港漁場課	2022年 12月14日	4 漁港増第1－5号 水産環境整備工事（監督補助業務委託）	41,470,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、漁礁・着定基質の製作及び沈設工事の品質確保と向上を図るため、監督職員に代わり、工事現場において監督業務を行うものである。（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）は、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うための専門的なノウハウを有している。また、当事業は、漁礁や藻場礁の構造物や施工について豊富な知識と経験、技術が求められるが、県内の民間コンサルタントにおいては、工事の施工管理等の実績が極めて少なく、技術力が担保されていない状況である。 このため、（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
38	水産部	漁港漁場課	2023年 1月5日	4 漁港増第6－3号 水産環境整備工事（出来形確認業務委託）	7,095,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、「公共事業による漁礁・着底着定基質の製作及び沈設工事の品質確保と向上を図るものであり、漁礁等の構造物に対する豊富な知識と経験、技術が必要とするほか、工事の出来形確保にかかる業務で公平性が必要である。 そのため、漁場造成に関する専門的な水産技術を有し、建設業者からの直接的な影響を受けない県内唯一の機関である（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
39	水産部	漁港漁場課	2023年 3月31日	長崎県管理漁港フェリー施設可動橋付帯油圧昇 降装置操作等委託契約書	単価契約 ◎ 992.00	長崎市元船町16番12号 九州商船株式会社 代表取締役社長 美根 晴幸	平・小値賀・奈良尾漁港フェリー施設可動橋(以下「施設」という。)は、当該漁港に航路を持つ海運会社に使用させることを目的に整備されたものであり、船舶の航行と密接不可分のものである。その操作には専門的知識、技術及び経験を要し、特に悪天候時や緊急時において乗員、施設、船舶及び貨物の安全を確保するためには不可欠なものである。 九州商船株式会社は、長崎～五島航路及び佐世保～上五島航路においてフェリーを運航し施設を使用しており、上記必要な専門的知識、技術及び経験を有しているため、見積書の徴取を省略し、九州商船と随意契約を締結するものである。	第167条の2第1項 第2号
40	水産部	漁業取締室	2022年 10月4日	長崎県漁業取締船舶船用電源施設改修工事	2,420,000	長崎市川口町10番2号 協和機電工業株式会社 代表取締役 坂井崇俊	・当該施設は、漁業取締船への電気供給を行う高圧受変電設備であるが、令和4年8月16日夜の落雷（詳細不明）により、施設内部機器の一部が焼損し、使用不可の状態にあるため、各取締船は補機関を常時稼働させることで緊急対応しており、1日も早い速やかな復旧が必要な状況となっている。 ・このため、早期復旧に必要な最低限の機器更新及び現地改造等を実施することができる電気事業者は、平成2年に当該施設を製造し、設備内容を熟知している協和機電工業㈱に限られる。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
41	水産部	漁業取締室	2022年 12月7日	長崎県新漁業取締船設計業務委託	6,435,000	東京都武蔵野市吉祥寺南町1 丁目6番1号吉祥寺スバルビ ル3階 一般財団法人日本造船技術セ ンター 会長 伊藤 茂	本業務は漁業取締船がいりゅうの代船建造に必要な 「建造仕様書」「一般配置図」「船価見積」の設計業 務を船舶設計業者に委託するものである。 本県の厳しい海域環境のなかでも取締活動が可能な 能力を持った漁業取締船を建造するためには、技術的 に高度かつ専門的な知識を有する設計業者を選定する 必要がある。よって、契約の相手方の特定にあたって は、過去10年間で国や県の高速漁業取締船設計業務 の実績を持つ設計業者を指名した上で、その設計業者 らから「技術提案書」の提出を受け、技術的に最も評 価の高かった業者を選定することが可能な指名型プロ ポーザル方式を採用し、取締能力の向上と取締機能の 充実を図る。 このことから、契約の相手方が最も優れた提案を行 った者に限定されるため、随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
42	水産部	漁業取締室	2023年 2月2日	漁業取締船ながさき海上監視カメラシステム部 品交換修理	1,517,120	東京都中央区京橋1-14- 4 海洋総合開発株式会社 代表取締役 小川宗樹	漁業取締船ながさきの海上監視カメラ装置が、安定 旋回台のパワー制御回路及びA Z角度センサー等の経 年劣化により故障となったため、当該不具合の解消の ために部品の交換修理等を行うものであるが、当該装 置の安定旋回台は川崎重工工業製、C C D及び赤外線カ メラはN E C製、ズームレンズはフジノン製など汎用 品を海洋総合開発(株)が独自に設計した構造と回路等 により構築し制御している装置であるため、部品の交換 ・調整作業については、同社の専門技術者派遣が必須 であることから、海洋総合開発(株)に限定される。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
43	水産部	漁業取締室	2023年 3月2日	漁業取締船舶用電源施設で使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	長崎市城山町3-19 九州電力株式会社 長崎営業 所 所長 渡邊 裕二	本調達案件については、前年度同様、管財課において集約の上、固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。 本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があることから、九州電力㈱の固定単価である「標準メニュー」への申込（令和5年2月14日受付再開、標準メニューの追加供給量に限りがあるため先着順）について、総務部随意契約適正化推進協議会にて一括承認を得た後、同メニューへの申込手続きを行ったが、九州電力㈱より、安定的供給力を超過したことを理由に、申込不可との回答があり、一括調達が不調となったことから、各施設の所管部局において電力調達確保事務を行うこととなったものである。 電力供給契約者を変更する場合、変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であり、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。 従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から、現時点において申込可能な市場連動単価メニューによる電力調達を行うものである。 ※市場連動単価調達は、将来の市場約定価格により電力単価が決まるという特性のため、単価競争による供給業者選定が出来ない。	第167条の2第1項 第5号
44	水産部	水産加工流通課	2022年 4月7日	長崎魚市場活魚センター基本計画等業務委託	14,300,000	東京都東京都千代田区岩本町 3-4-6 トナカイタワーズ ビル 一般財団法人 漁港漁場漁村 総合研究所 理事長 高吉 晋吾	本業務は、長崎魚市場で新たに整備する中国向け輸出に関わる衛生管理等に対応できる活魚棟施設に必要な機器・設備の検討・選定や衛生管理体制等の諸条件を調査し、新設活魚棟設計にかかる施設整備の基本計画を作成するとともに基本・実施設計の際の助言を行うものである。 受託事業者には、魚市場における水産物の取扱い工程、国内向けはもちろん、中国向け輸出にかかる衛生管理対策について、全国的・専門的な知見、かつ十分な経験を有していることが必要であるとともに、多種多様な魚種を扱う長崎魚市場の特性を踏まえた基本計画を総合的にとりまとめる能力が必要である。 （一財）漁港漁場漁村総合研究所は、各種自治体の高度衛生管理施設整備の基本計画等作成の業務実績を有し、国内において全国の高衛生化や海外向けの衛生管理等について精通しており、総合的な知見・経験を蓄積している。また、平成26年度に現在の高衛生化施設整備の指針となる長崎魚市場高衛生管理施設の基本設計補足業務を受託し、長崎魚市場の特性について熟知していることから、最も適正・効率的な業務遂行を行えるため、同研究所と随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
45	水産部	水産加工流通課	2022年 5月6日	令和4年度長崎俵物調査業務委託	2,000,000	長崎市三京町646-31 一般社団法人長崎県水産加工 振興協会 代表理事会長 渡邊 英行	当該業務は、「長崎俵物」の首都圏などでのPRや消費動向調査結果に基づく商品づくりの技術指導を行うことから、「俵物」の認定基準や製造技術の高度な専門知識を持ち、消費動向に精通している必要がある。 （一社）長崎県水産加工振興協会は、俵物認定業者を会員とする県内唯一の組織であり、認定基準を熟知すると共に、会員と日常的に情報交換を行うなど「俵物」の推進役を担っており、消費動向にも精通しているため、最も効果的かつ効率的な業務の実施が可能であり、他に代る団体はない。	第167条の2第1項 第2号
46	水産部	水産加工流通課	2022年 9月1日	第60回長崎県水産加工振興祭水産製品品評会 開催業務委託	2,034,313	長崎市京泊3丁目3番1号仲 卸売場棟B-68 一般社団法人 長崎県水産加 工振興協会 代表理事会長 渡邊英行	本品評会は、国の農林水産祭の参加行事の一環として実施しており、審査の前提となる商品選定及び保管、当日の運営も含めて厳格な審査体制をとる必要がある。 （一社）長崎県水産加工振興協会は、県内全域の水産加工品の品質及び製造技術などについて、高度な専門知識を有し、また、公益的な性格を持つことから、公平・公正な審査体制を構築できる機関である。 なお、入賞商品の表彰式や入賞商品展示等のPRについては、長崎県水産加工振興祭実行委員会（事務局：当協会）が実施している水産加工品の展示即売会と併せて行っている。 以上のことから、（一社）長崎県水産加工振興協会との随意契約とした。	第167条の2第1項 第2号
47	水産部	水産加工流通課	2022年 9月12日	令和4年度中国市場における販売促進業務	9,828,000	上海市楊浦区軍工路2626 -3号 上海大菱食品有限公司 総経理 王 棟	中国市場において、本県産水産物を効率的・効果的にPRし輸出拡大を図るうえでは、現地マーケット事情を的確に把握し、そのマーケットに対応したPR活動や販売推進活動を行う必要がある。上海大菱食品有限公司は、本県産水産物である「長崎鮮魚」の唯一の現地輸入業者として、これまで順調に販路を拡大してきており、水産物に対する知識や取扱い方を熟知し、現地マーケット事情にも精通している業者である。 以上のことから、中国国内において当該業務を受託できる業者は、上海大菱食品有限公司以外には無く、他と競争することができない。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
48	水産部	水産加工流通課	2022年 11月1日	令和4年度長崎俵物販売促進PR業務委託	4,485,800	長崎市栄町5-5 FM長崎 ビル4階 株式会社 創見 代表取締役 早田 康平	本業務は、長崎俵物商品の魅力に触れる機会を創出するとともに、ブランドとしての長崎俵物を確立し、県民や長崎を訪れる県外の方々が長崎俵物への関心を高め、長崎俵物商品の消費拡大を目指すものである。 そのため、プロモーションに深い知見や企画立案能力を有し、かつ、業務を効果的に実施できる事業者へ委託する必要がある。また、各事業者から企画提案を募り、最も効果的なものを選定することで事業効果の最大化を図る必要がある。なお、契約の相手方の特定にあたっては、企画内容だけでなく価格面にも配慮した公募型プロポーザル方式を採用し、品質とコストの最適化を実現する。 よって契約の相手方が最も優れた提案を行った者に限定されることから、随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
49	水産部	水産加工流通課	2022年 11月4日	長崎県産水産物の海外向け情報発信業務委託	3,641,000	東京都豊島区西池袋2丁目4 1-8 株式会社オーエス 代表取締役 織田 光一	①長崎県産水産物の海外向け情報発信にかかるパンフレット作成業務 本県の水産関連情報を網羅したパンフレットを作成し、販促活動での活用を通じて県内業者の輸出の取組を支援するもの。ターゲットに訴求しやすいインパクトの高いツールとするためには、産地や商材の魅力を引き出す取材力、デザインの技巧、PRノウハウ等を有する者から創意工夫のある企画提案を募り委託する必要がある。 ②中国向けSNS情報発信にかかる素材収集・投稿記事作成業務 中国では、産地間競争の中で「長崎鮮魚」の販促強化が課題であり、コロナ禍で現地に渡航してPR活動を行えない中、産地側を起点とする情報発信が求められている。中国への情報配信・拡散を図る際、既存の長崎県公式SNS（Weibo、Wechat）の活用が有効であり、本業務では、SNS投稿素材の収集及び中国語記事の作成を行うものである。効果を最大化するためには、中国国民の関心や嗜好を踏まえつつ、産地や商材の魅力を訴求性の高い記事に転換する取材・編集技術を持ち、中国のSNSによる情報発信の経験が豊富な業者に委託する必要がある。 なお、契約については企画内容だけではなく価格面も考慮した公募型プロポーザル方式で相手方を選定し、業務効果を最大化するものである。契約の相手方が最も優れた提案を行った者に限定されるため、随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
50	水産部	水産加工流通課	2023年 3月22日	令和5年度長崎県地方卸売市場長崎魚市場の管理運営に関する業務及び事務委託	111,261,700	長崎市京泊3丁目3-1 一般社団法人 長崎魚市場協会 会長理事 多田聖一	長崎県地方卸売市場長崎魚市場は、長崎県知事が開設し、管理運営を県が行っているが、平成16年に県水産事務所が廃止になり、県の職員が常駐し、監督・指導することができなくなったため、外部委託を行う必要が生じた。本業務は、魚市場の特殊性を踏まえた総合的な知識・経験並びに市場関係者に対する公正な業務遂行が必要であり、競争入札に適さない。 (一社)長崎魚市場協会は、県、市及び魚市場等の施設を利用して業務を営む者が会員となって組織された団体で、その目的は市場の適切な管理運営であり、防犯委員会や保健衛生管理委員会等を設置して市場全体の秩序維持に取り組んでおり、魚市場の管理運営に関する知見を有し、公平公正に本業務を行える唯一の団体である。	第167条の2第1項 第2号
51	水産部	水産加工流通課	2023年 3月22日	令和5年度長崎県地方卸売市場長崎魚市場施設維持管理業務委託	5,461,942	長崎市京泊3丁目3-1 長崎魚市株式会社 代表取締役社長 多田聖一	長崎県地方卸売市場長崎魚市場は、長崎県知事が開設し、管理運営を県が行っているが、平成16年に県水産事務所が廃止になり、県職員が常駐しなくなったことから、クレーンや魚体選別機、冷却式水槽など特殊機器が配備されている東西卸売場棟や活魚センターにおける電気・給排水施設等の機器類の維持・管理業務の外部委託を行う必要が生じた。 本業務は、日々の円滑な生鮮水産物流通を行い正常な市場業務を維持するために、市場業務に支障をきたす水揚施設等の緊急的な修繕を施工する業務であり、市場の特殊性を踏まえた総合的な知識や経験が必要であることから競争入札に適さない。 長崎魚市株式会社は長崎魚市場における唯一の卸売業者であり、市場内に社屋を構え、市場業務および施設・機器を熟知している。また同社は、施設や水揚機器等を直接使用しているため、異常や故障の発生をいち早く発見し、市場業務に支障をきたさず、復旧対応が可能であることから、県が直接実施する場合と同等の方法、内容で、設計、発注、監督、検査等の維持管理業務を実施することが可能な唯一の者である。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
52	水産部	水産加工流通課	2023年 3月27日	令和5年度長崎県地方卸売市場長崎魚市場自家 用電気工作物保安管理業務委託	4,808,760	長崎市田中町591-5 一般財団法人 九州電気保安 協会長崎支部 支部長 小川 末記	長崎魚市場に県が設置する自家用電気工作物の工事 、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務につい て、電気事業法第43条第1項の規定により、電気主 任技術者を有する者に業務を委託している。 本業務は、平成29年度まで、入札公告を経て一般 競争入札により委託業者を選定していたが、平成26 年度から1者応札が継続したことから、会計課通知（ 平成26年11月14日付「1者応札への対応につい て」）の規定に基づき、仕様や入札参加資格要件等の これ以上の見直しは困難と判断するとともに、「1者 応札検討シート」を県公金支出情報で公表し、意見等 なかったことから、平成30年3月1日開催の水産部 随意契約適正化推進協議会において、随意契約へ移行 する方針を決定した。 今回、平成30年度から随意契約を締結している（ 一財）九州電気保安協会と委託契約を締結するもので ある。	第167条の2第1項 第2号
53	水産部	水産加工流通課	2023年 3月31日	長崎魚市場で使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	長崎市城山町3番19号 九州電力株式会社長崎営業所 所長 渡邊 裕二	本調達案件について、固定単価による一般競争入札 を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなか った。 本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するた め、早急に新たな電力供給者を見つける必要があるが 、これより再度一般競争入札に付した場合、電力供給 契約者の変更に伴う切替作業については1か月間程度 必要であるため、新たな電力供給者による4月1日電 力供給開始は困難である。 従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可 能である九州電力㈱から、現時点において申込可能な 市場連動単価メニューによる電力調達を行う。 ※市場連動単価調達は、将来の市場約定価格により電 力単価が決まるという特性のため、単価競争による供 給業者選定ができない。	第167条の2第1項 第5号
54	水産部	漁業振興課	2022年 4月1日	令和4年度有明海漁業振興技術開発事業に係る トラフグ種苗生産技術開発委託業務	18,040,000	佐世保市小佐々町矢岳168 番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役常務 長嶋寛治	本業務は、これまでの技術成果による最適放流手法 を用いた大量規模での放流実証試験を実施するため、 国の「人工種苗放流に係る遺伝的多様性への影響リス クを低減するための技術的な指針」に基づき遺伝的な 多様性に配慮（有明海に産卵回帰した天然親魚からの 採卵）した標識放流用種苗を、適サイズ、高品質、早 期で確保する手法を検討し、有明海に放流することを 目的としている。 ㈱長崎県漁業公社では、県栽培漁業センターから種 苗生産業務の委託を受けており、これまでも地域栽培 漁業推進協議会等が実施する放流事業において遺伝的 多様性にも配慮した適サイズのトラフグ種苗を大量に 安定供給してきている。このように遺伝的多様性に配 慮して、放流効果が高い早期（6月）に放流適サイズ （7cm）の種苗18万尾を用意できる能力・生産規 模を有する業者は㈱長崎県漁業公社以外にない。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
55	水産部	漁業振興課	2022年 4月4日	令和4年度有明海漁業振興技術開発事業に係る タイラギ種育苗育成技術開発作業委託業務	2,847,000	諫早市小長井町小川原浦499 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 野田清一	本業務は、タイラギ人工種苗を種苗生産に使用可能な親貝まで育成させる目的で、潮流が早くタイラギの生育環境により適していると考えられる諫早湾沖合域で人工種苗の育成技術開発を行うものである。現在、タイラギ稚貝が育成している漁場は諫早湾漁協が管理している南区第1号共同漁業権内に限られており、諫早湾漁協はH27年度から湾内の沿岸域においてタイラギ人工種苗移植の実用化試験（委託事業）を実施した経験を有していることから、人工種苗の育成技術開発を効率的に遂行できるのは共同漁業権の管理者であり当該地共海区を熟知している諫早湾漁協に限られる。	第167条の2第1項 第2号
56	水産部	漁業振興課	2022年 4月4日	令和4年度有明海漁業振興技術開発事業に係る マガキ養殖技術開発委託業務	4,025,000	諫早市小長井町小川原浦499 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 野田清一	本業務は、諫早湾におけるシングルシード（一粒カキ）マガキの振り子バッグ方式養殖技術の開発を目的としている。諫早湾漁協は、本県有明海域でシングルシードのマガキ養殖に取り組んでいる唯一の漁協であり、有明海の中でシングルシード養殖の経験、実績を有する唯一の団体でもあることから、これらを活用して効率的に技術開発ができるのは区画漁業権の管理者兼行使者である諫早湾漁協に限られる。	第167条の2第1項 第2号
57	水産部	漁業振興課	2022年 5月11日	令和4年度有明海漁業振興技術開発事業に係る ガザミ再放流効果試験委託業務	1,500,000	南島原市有家町石田8番地12 有家町漁業協同組合 代表理事組合長 渡部 達春	本業務は、有明海の抱卵ガザミ（通称黒デコ）と小型ガザミについて、再放流用ガザミの採捕から個体への標識付け（ペイント及びDNA抽出用部位の採取）・再放流まで、再放流の効果把握に資する試験を委託する。主要漁法ごとで再放流効果を検証するためのデータを得るために、委託先には、 ①主要漁法のすくい網で再放流用ガザミを効率的に安定確保できること、 ②標識付けに必要な能力・水槽設備を有すること、 が求められる。 有家町漁業協同組合は、すくい網でガザミを漁獲（すくい網漁獲量全体の約8割）し、①と②をともに満たす唯一の漁協であることから、同漁協と随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
58	水産部	漁業振興課	2022年 5月11日	令和4年度有明海漁業振興技術開発事業に係る ガザミ再放流効果試験委託業務	2,500,000	島原市雲南二丁目16番地2 1 島原漁業協同組合 代表理事組合長 吉本 政信	本業務は、有明海の抱卵ガザミ（通称黒デコ）と小型 ガザミについて、再放流用ガザミの採捕から個体への 標識付け（ペイント及びDNA抽出用部位の採取）・ 再放流まで、再放流の効果把握に資する試験を委託す る。主要漁法ごとで再放流効果を検証するためのデー タを得るために、委託先には、 ①主要漁法の小型底びき網で再放流用ガザミを効率的 に安定確保できること、 ②標識付けに必要な能力・水槽設備を有すること、 が求められる。 島原漁業協同組合は、周辺漁協で小型底びき網の許可 を持ってガザミを漁獲する限られた漁協で、①と②を ともに満たす唯一の漁協であることから、同漁協と随 意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号
59	水産部	漁業振興課	2022年 5月13日	令和4年度有明海漁業振興技術開発事業に係る ガザミ種苗購入	単価契約 別紙のとおり	佐世保市小佐々町矢岳168 番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役常務 長嶋 寛治	本業務は、有明沿岸4県が連携してガザミ放流技術を 開発するため、国の「人工種苗放流に係る遺伝的多様 性への影響リスクを低減するための技術的な指針」に 基づき遺伝的な多様性に配慮（有明海の天然個体から 採卵）した成長ステージの異なる2種類の健全な放流 用種苗を確保する。 ㈱長崎県漁業公社は、県栽培漁業センターから種苗生 産業務の委託を受けて、（公財）有明海水産振興基金 が実施する有明海産ガザミを親に用いた放流用種苗を 安定供給してきている。このように遺伝的多様性に配 慮するとともに、放流試験に必要な成長ステージのC 1（5mmサイズ）及びC3（10mmサイズ）の両 方の種苗を用意できる能力・生産規模を有する業者は ㈱長崎県漁業公社以外にない。	第167条の2第1項 第2号
60	水産部	漁業振興課	2023年 3月30日	令和5年度長崎県栽培漁業センター種苗生産委 託	191,291,000	佐世保市小佐々町矢岳168 番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役社長 平田 修三	本業務は県内漁業者等に対して放流用種苗を安価で 安定的に供給するため、県栽培漁業センターの施設等 を使用して放流用種苗を生産供給し、さらに施設・設 備等の管理を委託するものである。 県内において9種全ての種苗生産実績を有する機関 は（株）長崎県漁業公社の他にないこと、また、種苗 生産施設の管理は、種苗生産の業務と一体で行うこと が効率的であるため、当公社と契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
61	水産部	漁業振興課	2023年 3月31日	令和5年度漁業指導用海岸局無線業務委託	6,287,000	長崎市柿泊町2496番地 一般社団法人 長崎県漁業無 線協会 会長 山田 浩一朗	本業務は、漁船の安全航行のための通信や緊急遭難 信号等の漁業指導無線の業務を委託するものであり、 漁業指導用海岸局として、沿岸・沖合・遠洋に出漁す る漁船に対する無線業務を24時間・365日実施で きる技術、施設、体制を有する必要があるが、これら の施設や体制等を有する機関は、県内はもとより九州 北部地域を含めて、一般社団法人 長崎県漁業無線協 会に限られるため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
62	水産部	漁業振興課	2023年 3月31日	令和5年度資源管理計画高度化推進事業にかか る漁獲可能量（T A C）管理業務委託	6,028,000	長崎市京泊3丁目3番1号 長崎県旋網漁業協同組合 代表理事組合長 伊藤 忠光	TACの適正な管理を行うためには漁獲情報の迅速 かつ的確な把握が必要となるが、TAC対象魚種の漁 獲量の9割を占めている中型まき網漁業者で構成され ているとともに、専門的知識を有する人材が配置され ている長崎県旋網漁業協同組合に業務を委託すること で、TACシステムの円滑な運用や制度の普及指導等 が効率的に実施できるため。	第167条の2第1項 第2号
63	水産部	水産経営課	2022年 4月1日	令和4年度水産業経営指導サポートセンター業 務委託	5,149,000	長崎市出島1-43 一般社団法人 長崎県中小企 業診断士協会 会長 前田 慎一郎	本業務では、所得向上に向けた経営強化・改善や新た な事業展開を目指す漁業者に対して、財務諸表の整理 、経営状況の分析・診断、経営計画の策定、計画策定 後のフォローアップ等の指導を実施するとともに、県 、市町、漁協等の職員の指導力向上等の支援を行うこ ととしている。 上記指導に当たっては、経営に関する専門的知 識や経験を有する専門家であること、知識や経験を有 し県内全域の指導対象者の状況に応じて県内各地に専 門家を随時派遣し、その対応結果を取り纏めることが できること等が必要となる。 このような機能、業務を効率的かつ専門的に実施 可能な団体である一般社団法人長崎県中小企業診断士 協会と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
64	水産部	水産経営課	2022年 10月19日	令和4年度漁業就業者確保のためのWeb活用情 報発信業務委託	1,991,000	福岡県福岡市中央区天神2- 3-25 天神ZEROビル 5階 リクルーティング・パートナ ーズ株式会社 代表取締役 坂元 賢一	本業務は長崎県が行う漁業就業者確保のための取組 や、ながさき漁業伝習所に提出された求人情報をWe b媒体により発信し、これまで情報が届かなかった層 への認知拡大を行うものである。 そのため、Webを活用した情報公開に深い知見や 企画立案能力を有し、かつ業務を効果的に実施できる 事業者に委託する必要がある。なお、契約の相手方の 特定にあたっては、企画内容だけでなく価格面にも配 慮した公募型プロポーザル方式を採用し、品質とコス トの最適化を実現する。 よって、契約の相手方が最も優れた提案を行ったも のに限定されることから、随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
65	水産部	水産経営課	2022年 10月24日	漁村地域人口の現状分析並びに将来推計に関する業務委託	2,200,000	島根県益田市津田町 1 4 0 1 一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 代表理事 藤山 浩	一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 代表理事 藤山浩 氏らが独自開発した「人口予測プログラム」は、直近の住民基本台帳データから最新の人口動向を組み込み、市町村単位ではなく小学校区や公民館区レベルといった小規模な範囲において今後の人口分析が可能。出生率向上だけでなく、具体的な各年代の流入や流出の修正目標を組み込んだ総合的な改善シナリオまでシミュレーション可能であり、今回対象とする漁村の規模において最適な分析が可能である。 さらに、同プログラムの開発・運用ノウハウを活かし完成した「産業別就業人口プログラム」では、地域農業就業人口や漁業就業人口を長期的に安定させるために必要な新規就業者数の目標算出が可能であり、このような地域人口分析と産業別就業人口分析のプログラムを連携し、運用している研究機関あるいはコンサルタントは、同法人以外に存在しない。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2 電力量料金

非公表

※契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契 約 電 力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>

2 電 力 量 料 金

非公表

※契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

別紙

部局・所属名：水産部 漁業振興課 契約日：令和4年5月13日 契約の名称：令和4年度有明海漁業振興技術開発事業に係るガザミ種苗購入

品名	規格	単位	単価	備考
ガザミ放流用種苗	C 1 サイズ	尾	3.6円	
ガザミ放流用種苗	C 3 サイズ	尾	13.0円	